

重要なお知らせ

福ト協発 第 499 号
平成 23 年 12 月 16 日

会 員 各 位

社団法人 福岡県トラック協会
会 長 原 重 則



平成 23 年度 EMS 用機器(デジタルタコグラフ等)導入促進助成事業の申請締切について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の運営につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の助成制度につきましては、今月内で申請額が予算額を超過する見込みです。

つきましては、申請受付期間を平成 24 年 2 月末日としておりましたが、「平成 23 年度 EMS 用機器導入促進助成金交付要綱の第 5 条（下記「参考」）」により、今年度の申請受付を下記のとおり締め切ることと致します。

申請を希望される事業所は、購入、装着、支払いまで完了の上、早急に県ト協業務課【FAX 092-451-7964】宛に提出期限までに、申請書類を提出いただきますようお願い致します。

敬具

記

1. 申請書類の提出期限

平成 23 年 12 月 26 日（月）【県ト協着分】まで

2. 助成金額

(助成要綱第 6 条)

助成金の交付額及び台数

※車載器、又はデータ解析用ソフト単体での申請も可能とする。

(1) 車載器

新規に車載器を装着する車両に対し、車両 1 台当たり上限 40,000 円とし、1 会員当たりの助成台数は、保有車両（エンジン付車両）の 20%（端数は切捨て）を限度とし、1 会員当たり上限は 10 台までとする。

(2) データ解析用ソフト

新規にソフトを導入する会員に対し、購入価格（税別）の半額（千円未満切捨て）を助成し、上限を 20 万円とする。但し、1 会員事業所当たり 1 台を限度とする。

【参考】

(助成要綱第 5 条)

助成対象期間

平成 23 年 4 月 1 日より平成 24 年 2 月末日までの期間に、新規に車載器又はソフトを購入、支払いまで完了させ、県ト協に助成申請したものを対象とする。

※受付期間中でも予算枠に達した場合は、その時点までとする。

以上